

## 非日本語話者に対する地域語教育

早野 慎吾

A Study on the Regional Dialect Education for Non-Japanese speakers

Shingo HAYANO

### 1. はじめに

日本語教育において地域語<sup>(注1)</sup>の問題が論じられることがある。在住地のことばが教室で学習することば(「全国共通語」「標準語」と異なるため、さまざまな問題が起きているというのである。そこで教室で地域語を教えるべきかどうかという問題が多く論じられた。また、地域社会には教室での日本語教育を受けられない外国人(非日本語話者)も多い。平成17年度の外国人登録者数は2,011,555人(法務省入国管理局広報資料)に対し、学習者数は128,500人(文化庁実態調査「平成16年度国内の日本語教育の概要」2005. 12. 5)である<sup>(注2)</sup>。人数的には、教室での教育を受けられない話者の方が圧倒的に多い。このような、教室での教育を受けられない話者に対する地域語問題も十分考慮しなくてはならない。

教室での日本語教育は体系的・効率的に行えるが時間的な制限が大きい。時間的に制限されている留学生には、全国共通語や標準語の学習を優先すべきであり、地域語を扱うとしても、限られた時間内でどの程度扱うかを十分に検討する必要がある。また、地域語は教師の扱い方次第では文化や思想の押しつけになる危険性もある。それに対して、教室外でのいわゆる「自然習得」は非能率的で混乱を招く場合も多い。教室での学習が受けられない話者にとっての地域語問題は、教室での学習が受けられる話者の地域語問題よりも大きい。全国共通語や標準語よりも先に地域語を自然習得した話者は、結果として地域語を使用する可能性が高くなるが、使用した場合、好意をもって受け入れる日本人ばかりではない。

新来の外国人労働者は家族を伴っている場合も多く、年少の非日本語話者も急激に増加している。2004年に行われた文部科学省の調査によると、公立小・中・高等学校、中等教育学校及び盲・聾・養護学校に在籍する日本語支援が必要な外国人児童生徒数は19,678名である。学校教育の現場では、このような状況に適切な対応をしている学校もあるが(川上・高橋2006)、多くの学校は手探り状態で対応しているのが現状である。また、学校教育においても、地域語や俗語のような教科書に使われないような生活語のトラブルは多いようである(井上・早野2006)。

本稿では、非日本語話者に対する地域語教育のあり方と、その地域語教育に必要な地域語研究について論じる。

## 2. 地域語の教育

外国人留学生が地域のことばを知らないがために誤解やトラブルが起きているとの報告がある。佐治(1988)によると「おおきに(ありがとう)」を「大きい」と解釈した留学生は「太っているので、銭湯を出る時に『おおきに』と言われて、機嫌を悪くした」(p.119) そうである。また、佐治(1988)には「おおきに」が「お先に」「はやく起きてください」の意味と誤解された例も紹介されている。そして、そのような状況から「地域のことばは、トラブルを避けるために、生活に困らないように、地域の人ちと話し合えるように、すくなくとも聞いて分かる程度には適当な時期に、適切な形で教えるべきだと思われ、そのためには、それぞれの地域で、教えるべき内容を準備する必要があると思う」(p.118) と結論づけている。また、生越(1991)では「日本語教育では、方言を教えた方がよいという意見がかなり強くなってきている」(p.239) と述べている。

## 3. 留学生の地域語意識と地域語イメージ

生越(1991)では、地域語学習は「何よりも学習者の意識を尊重すべき」(p.240) と述べている。確かに学習者の意識は尊重すべきである。しかし、学習者が教室での地域語教育を希望しているも、カリキュラムに取り入れるかどうかは慎重に判断しなくてはならない。地域語によるトラブルがあまりにも大きいため、生活に必要な地域語を学びたいという切迫した事情ならば、早急に対処しなければならない。しかし、留学生の地域語学習意識には、日常生活における不便さとは別の要因が大きく働いている。

備前(1991)、大塚(1993)、早野(1996)の報告から外国人留学生の地域語学習意識には地域差があることがわかる。備前(1991)では近畿地方、大塚(1993)では東北地方(仙台)、早野(1996)では東京(およびその周辺)が調査されている。これらの調査は同一の調査票(備前1991)を用いているため、そのまま比較することが可能である。調査文と結果は以下のとおりである。調査文は、a から f に向かって地域語学習意識が強い項目が配列されている(注3)。

- a. 今住んでいる地方の方言を勉強するつもりは全くない。
- b. 今住んでいる地方の方言は、生活するのに最低必要なものが理解できればよい。
- c. 今住んでいる地方の方言は、生活するのに最低必要なものを自分でも使えるようになりたい。
- d. 今住んでいる地方の方言も勉強して、標準語と同じように理解できるようになりたい。
- e. 今住んでいる地方の方言も勉強して、標準語と同じように自分でも使えるようになりたい。
- f. これからは方言を中心に勉強し、大学などでも方言を積極的に使いたい。

地域語による日常生活の不便さという実質的な問題が学習意欲と直結しているのであれば、地域差の大きい東北>近畿>東京の順で学習意欲が強くなければならない。しかし、実際は逆で、東京>近畿>東北となっている(表1)。これは留学生の地域語学習意識が在住地の地域語イメージに大きく左右されているためである。在住地の地域語イメージが良いほど地域語学習意識が強くなっていることを意味している。

表 1 外国人留学生の地域語学習意識

	東京	近畿	東北
a	6.6 ( 5)	10.6	17.6* (21)
b	9.3 ( 6)	28.8**	36.1**(43)
c	20.0(15)	18.2	14.3 (17)
d	14.7(11)	20.1	12.6 (15)
e	30.7(23)	20.1	15.1**(18)
f	18.7(14)	0.4**	0.8**( 1)

近畿 (n=279)  
東北 (n=119)  
東京 (n=79)

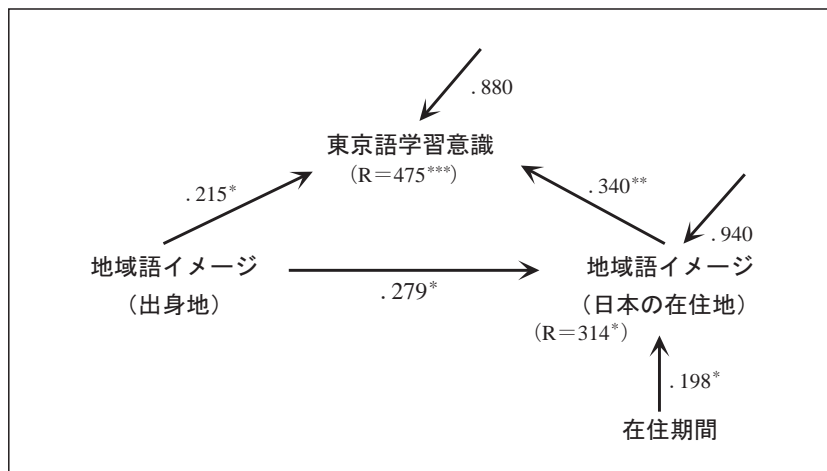
\*は $p < .05$ 、\*\*は $p < 0.1$ で東京と比較して、統計的に有意な差があることを示す。数値は%、( )内はnを表す。

(早野 1996 p.170)

4. 地域語学習意識の決定要因

早野(1996)では、東京調査、東北調査(注4)から地域語学習意識の決定要因をパス解析を用いて分析している。パス解析とは相関から因果に関する推論を立てて、因果関係を示すモデルを仮説的に設定し、その検討を行う手法である。図1・図2のパス(矢印)の数値はパス係数とよばれ、標準偏回帰係数である。これは他の影響を取り除いたときの影響の大きさを表している。パスは影響を与える方向を表している。パスには出発点のないものもあるが、これは外乱とよばれるもので、モデルで説明されない内生変数の変動を表している。

在住地の地域語イメージが地域語学習意識に与える直接効果は東京.340、東北.427(数値は標準偏回帰係数)であり、かなりの影響が認められる。出身地の地域語イメージが地域語学習意識に与える直接効果は東京.215、東北.290であるが、間接効果を含めた総効果では東京.310、東北.376となり低い影響が認められる。地域語イメージと学習意識の寄与率(Rの二乗)は東京.209、東北.335である。外国人留学生の地域語学習意識は地域語イメージに大きく影響されていることがわかる。



\*は $p < .05$ 、\*\*は $p < .01$ で統計的に有意

図 1 地域語 (東京) 学習意識決定モデル (早野 1996 p.175)

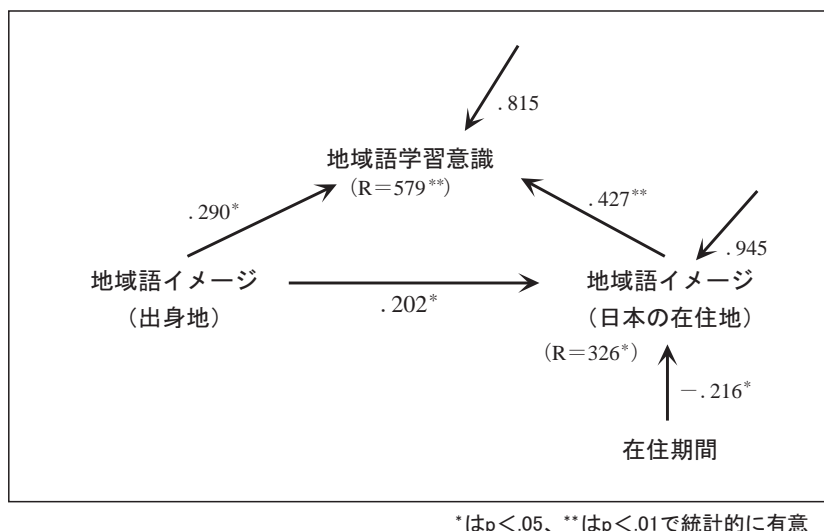


図2 地域語（東北）学習意識決定モデル（早野 1996 p.175）

これらの調査結果から、日常生活の不便さと地域語学習意識は、必ずしも結びついていないことがわかる。このような点を理解した上で、教師は学習者の意識を尊重する必要がある。また、学習者の意識を尊重して教えるとしても、どのような地域語(要素)を教えるべきか、そして教えた場合、留学生にどのようなメリットとデメリットがあるかを分析しておく必要がある。

### 5. 教室での地域語教育

地域語が理解できないために日常生活で不便を感じている留学生がいることは確かである。しかし、地域社会に定住する外国人ならまだよいが、時間的に限られている留学生に対する地域語教育は慎重に行わなければならない。早野(1996)では次のように論じた。

地域語の役割は国によって、また地域によって異なる。地域語を教育する場合、日本における、また在在地における地域語の役割から説明しなくてはならない。また、地域語にも上品なもの、下品なもの、若者にしか使用されないものなどさまざまな要素が存在する。これらの要素に関しては地域社会の使用頻度などを手がかりに基本部分を抽出することは可能であろうが、地域や世代によってはその基本部分がかなりの数になる場合もあろう。また日本語教育ではアクセントや音声は正しい発音に必要な要素であるが、語彙的な面だけでなくアクセントや音声面においても教育するとなると大変である。地域言語の体系が東京語と異なれば異なるほど教育量は増え、留学生の負担は増加する。生活するのに必要最低限なもの理解であっても地域によっては「学習者に過大な負担を強いることにはならない」（備前1993 101頁）ことはないように思われる。（P.178）

問題は学習者の負担ばかりではない。地域語教育に関しては教育内容や教育方法も確立しておらず、教えようとしても簡単に教えられるものではないことを教師は自覚しなくてはならない。また教室での地域語の混入は、学習者に誤った判断をさせる危険性もあり（たとえば地域語を全国語共通語と判断してしまうなど）、学習者に必要以上の負担をかけることになる。地

域語は、その地域の人にとっては生活語であっても、日本語を母語としない学習者にとっては専門語であり、使用する地域や場面が限定されていることなどを教師は認識する必要がある。井上(1989)には次の記述がある。

関西にしか居住しない外国人だったら関西弁でもいい。しかし日本人は、外国人が方言をペラペラしゃべることは期待しないようだ。いくらか外国語なまりのある下手くそな標準語を使うのが一番外国人らしいとされるらしい。関西なまりで得をしているかに見える外人さんもいるが、留学生には、方言臭の少ない「標準語」「共通語」を教えるべきであろう。従って関西弁の入った日本語教科書は欠陥品と言うべきである。(p.169)

#### 6. 日本語教育に必要な地域語研究

聞き手は話し手の使用する言語的特徴から、話し手のパーソナリティの方向性を見いだしている。地域語話者には明確なイメージがあり、話し手はそのイメージに基づいた評価を聞き手から受けているのである(早野1996・2002a・2005)。たとえば茨城の伝統方言話者(伝統方言をよく使う話者)は活動的で親切であるが、楽観的で冷静さや慎重さ、また丁寧さに欠けるイメージが強く、聞き手にそのような評価を受ける。生活語として地域語を教育する場合、教師は在住地の地域語の性質や使用した場合に受けるパーソナリティ評価などを把握しておかなければならない。

非日本語話者が地域語を使うことに好意的な話者も確かにいる。関西地区を調査した鹿浦(1992)でも、ホームステイ先24.0%、学生28.0%の話者が留学生が関西弁を使うことに「好ましい」と回答している。しかし、「変だと思う」「あまり好ましくない」「標準語を話した方がよい」のように好意的に受け取らない話者はホームステイ先41.7%、学生28.0%であり、好意的に受け取る話者よりも多い。つまり、非日本語話者が状況を理解せずに地域語を使うと人格的なマイナス評価を受ける危険性も大きい。非日本語話者が地域語を使った場合、日本の地域話者がどのように感じるかなどの知識も教師はもっていないとはならない。既に地域語を身につけている日本語話者と違い、非日本語話者には多方面からの解説が必要とされる。それは地域語が、場面差(スタイル)と大きく関係しているためである。地域語には疑似標準語(真田1991)のようにスタイルの高いものも存在するが、全体的にスタイルは低い。非日本語話者が使用して問題になるのは主にスタイルの低い地域語、いわゆる方言形である。この方言形の性質を理解した上で、教育する必要がある。

伝統方言形の記述的研究は充実しており、研究報告の差はあるものの、日本で調査されていない地域はほとんどない。これは日本方言学の大きな成果である。この方言学の成果により、根幹的な伝統方言形に関しては、文献から学習することができる。また新方言形についても近年盛んに調査報告が行われている。井上・鏈水(2002)のような辞典もあり、利用できる資料は多い。非日本語話者に対する地域語教育には、それらの地域語がどのような性質でどのような場面で使用できるものなのか、また使用した場合どのような評価を受けるのかなどの調査・分析が必要である。ここでは、日本語教育で必要とされる地域語研究の一例を提示する。使用するデータは筆者が2000年11月から2001年7月にかけて首都近郊都市の茨城県水戸市で行った調査によるものである(早野2002b)。

## 6.1. 茨城県水戸市の調査より

図3は世代による使用率の変化を6つに分類したものであるが、それぞれの型は方言形の性質と大きく関係しており、このような使用率による分類が非日本語話者の地域語教育に利用できると思われる。各型の性質と、地域語教育での扱い方について簡単に解説すると以下のようになる(水戸調査での実際の使用率と各型の詳しい性質については早野(2002b)を参照されたい)。

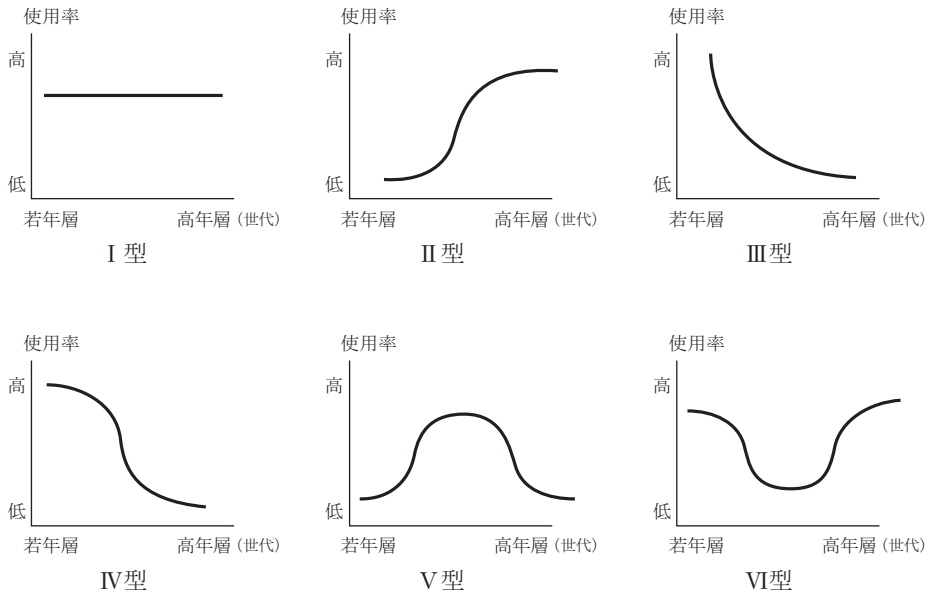


図3 使用率の変化 (早野 2002b p.303)

**第I型：世代に関係なく使用されている方言形（アオナジミ・カタスなど）**

この型に属する語彙は、東京でも使用されている方言形や疑似標準語などで、地域語と意識されることが少ない。従って、非日本語話者がその地域で使用してもほとんど問題はないものと考えられる。ただし教師は地域的な制限を受けていることをしっかりと認識しておき、非日本語話者が使用した場合にはそのことを指摘する必要がある。

**第II型：若年になるに従って使用率が減少している方言形（ゴジャッペ・クロナジミなど）**

この型に属する語彙は、いわゆる伝統方言形である。保守性と地域臭が強く、スタイル的にも低いと認識されており、悪いことばと意識されている場合も多い。非日本語話者が使用すると誤解を招く危険性のある方言形である。非日本語話者は理解語にとどめておき、場面にかかわらず使用を避けるのが無難であると思われる。高年層話者との接触が多く「自然習得」の危険性がある非日本語話者には、その点を理解させておく必要がある。

**第Ⅲ型：若年になるに従って使用率が増加している方言形（ニナゲニ・ダイジなど）**

この型に属する語彙は、いわゆる新方言形である。反規範性が強く、東京でも使用されているナニゲニ、ヨサゲナ、ハズイなど(第Ⅲ-1型)は使用率が急激に増加しており、使用者も若年層に集中している。東京では使用されていないダイジなど(第Ⅲ-2)は若年層が主に使用しているが、中年層以上にも少数ながら使用者がいる。この型の語彙は、若年層同士の会話で使用するのであれば問題は少ないと思われるが、高年層には好意的に受け取らない話者も多い。そのため高年層話者との会話やあらたまった場面での使用は避ける必要がある。

**第Ⅳ型：若年になるに従って使用率が増加し、定着してきた方言形（イエテル・ジコルなど）**

この型に属する語彙も新方言形に属するが、社会的に定着してきていることで第Ⅲ型と異なる。反規範性はあるがそれほど強くない。高年層には好意的に受け取らない話者もあるが、くだけた場面での使用ならば許容される場合が多いと思われる。ただし、方言形なのであらたまった場面での使用は避ける必要がある。

**第Ⅴ型：以前は使用率が増加していたが、現在は減少している方言形（ナウイ・ゴチャなど）**

この型に属する語彙は、以前は流行語や新方言形として使用されていたが、現在では死語になりつつある方言形である。非日本語話者が耳にする機会は少ないと思われるので、日本語教育で扱う必要は特にないものと思われる。

**第Ⅵ型：以前は使用率が減少していたが、現在は増加している方言形（チガ Катタ・ミタクなど）**

この型は特殊な型で、おそらく首都近郊の特徴的な現象と思われる。この型に属する語彙は、以前は伝統方言形として使用率が減少していたが、東京語に東京新方言形として導入されたことにより、再び地域での使用率が増加してきた方言形である。従って若年層では第Ⅲ型か第Ⅳ型として使われ、高年層では第Ⅱ型として使われている。そのため、若年層との会話で使うことに問題は少ないが、高年層話者との会話やあらたまった場面では使用を避ける必要がある。

## 6.2. 数量化理論第Ⅲ類の分析から

図4は、水戸市で使用されている地域語(ここでは語彙のみ)を数量化理論第Ⅲ類で分類した結果である。型(パターン)によってグループ化していることが理解できる。横軸は語彙の新旧を表している。右に行くほど若年層しか使っていない新しい方言形であり、左に行くほど高年層しか使っていない古い方言形である。縦軸は使用の偏りを意味している。上方ほど中年層に偏りがある方言形であり、下方ほど高年層か若年層に偏りがある方言形である。結果として、左下に井上(1986)のいう古方言、右下に新方言、中央上部に中興方言が位置し、中心付近には世代差の少ない方言形が位置している。

地域語は地域的な制限だけでなく、場面的な制約を受けているため、地域語教育には上記のような情報が必要である。日常生活で困るからといってむやみに地域語を教えた場合、非日本語話者に大きな不利益を与える場合がある。地域語がわからない場合は、コミュニケーションに多少の支障を来すだけだが、使用した場合は聞き手に大きな不快感を与えたり、人格的なマイナス評価を受け

たりすることがあるためである。非日本語話者に地域語を教育するとしても、基本的に理解語のレベルでとどめておくのがよいものと思われる。

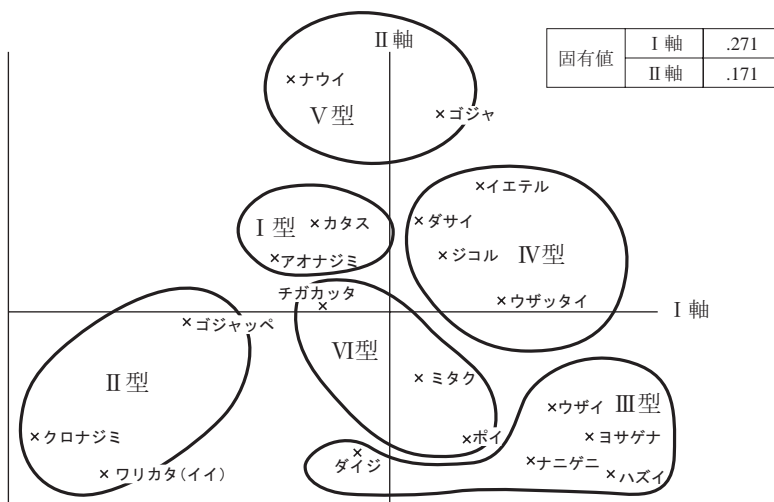


図4 語彙項目の散布図(数量化理論第Ⅲ類) 早野(2002b p.321)

#### 7. 外国人児童生徒に対する日本語支援

1990年代になって、日本語を第二言語とする外国人児童生徒の存在が注目を浴びるようになった。年少者の日本語教育で成人と大きく異なるのは「新しい言葉の習得が、言語形式と同時に新しい概念の獲得であり、それは同時に新しい概念を学んでいくための言語能力を獲得する過程そのものだけである。」(石井2006 p.6)。年少者には、日本語のレベルだけでなく、母語の習熟度を十分に考慮した日本語教育を行う必要がある。そして地域語も成人とはやや異なった扱いをする必要がある。

これは実地調査から確認する必要があるが、おそらく外国人児童生徒が地域語を使うことに関して、人格的なマイナス評価をする日本人児童生徒は少ないのではないと思われる。それは、年少者の会話においては場面的使い分けがあまり行われていないためである。逆に、日本人児童生徒と同様に地域語を使うことが児童間コミュニケーションに必要なこともある。あえて地域語を教育する必要はないであろうが、自然習得に関しては寛容に対応する必要がある。外国人児童生徒にとって児童間コミュニケーションは、非常に大きな精神的な支えとなっている(松井・早野2006予定)。これは日本人児童生徒にもいえるが、外国人児童生徒には特にいえることである。

#### 8. 地域社会における日本語支援

これまで地域語を教室でどのように扱うかを論じてきた。一般に教室というと、日本語学校や留学生センター、また大学での授業などを意味しているが、現在ではボランティアによる日本語教室も増えている。しかし、このような教室での教育が受けられる外国人は限られているのが現状であり、既に述べたとおり教室で学習できない非日本語話者の方が圧倒的に多い。教室での教育を受けられない話者は、地域語を自然習得してしまうことも多い。そのため、教室での教育を受けられる話者



以上にトラブルを起こしやすい状況にある。この自然習得者にはトラブル防止のためにも、何らかの手段を用いて地域語情報を与えなければならない。

このような現状で重要になるのが地域日本語支援である。日本語研究者は地域語の多角的な分析を行い、日本語支援コーディネータやボランティアに対して研究データの提示、研修、アドバイスなどを行う。さらに日本語支援コーディネータやボランティアはその知識をもとに外国人の学習支援を行う。地方自治体は日本語支援コーディネータやボランティアを支援するだけでなく、地域住民に対しても外国人の実情を理解してもらうように働きかける。自然習得者の増加している今日、このような地域社会全体で行う地域日本語支援がより重要になってくる。

### 【注】

- 1 本稿で用いる地域語とは「地域差のある言語要素」の意味であり、方言形とは「くだけた場面で使用される言語要素」の意味である(早野1996)。その他、共通語や標準語の術語についても早野(1996)による。
- 2 平成2年6月に「出入国管理及び難民認定法」の改正が施行されたことなどにより、新来の外国人(非日本語話者)が増加した。その外国人たちは、日本語習得を必要としながらも、教室での日本語教育を受けられない場合が多いのが現状である。
- 3 調査文では備前(1991)に従い、地域語を方言と表現している。
- 4 大塚徹氏の好意により大塚(1993)の調査データを利用することができた。

### 【参考文献】

- 石井恵理子(2006)「年少者日本語教育の構築—子どもの成長を支える言語教育として—」『日本語教育』128
- 井上佳代・早野慎吾(2006)「外国人児童に対する教育支援の現状—宮崎地区の調査から—」『宮崎大学教育文化学部紀要 教育科学』14
- 井上史雄(1985)『新しい日本語—《新方言》の分布と変化—』(明治書院)
- 井上史雄(1986)「方言」『日本大百科全書』(小学館)
- 井上史雄(1989)『言葉づかい新風景(敬語と方言)』(秋山書店)
- 井上史雄・鎌水兼貴編著(2002)『辞典〈新しい日本語〉』(東洋書林)
- 大塚徹(1993)「仙台における留学生の方言受容意識」『文研論集』21
- 生越直樹(1991)「日本語教育と方言」『新・方言学を学ぶ人のために』(世界思想社)
- 川上郁雄・高橋理恵(2006)「JSL児童の日本語能力の把握から実践への道すじ—新宿区立大久保小学校の実践をもとに—」『日本語教育』128
- 佐治圭三(1988)「日本語教育における位相問題」『国語学』154
- 真田信治(1991)『標準語はいかに成立したか』(開拓者)
- 真田信治(1992)「方言の状況と日本語教育」『日本語教育』76
- 鹿浦佳子(1992)「全国ネット版関西弁と標準語との文法差」(『関西外語大学留学生別科日本語教育論集』2)
- 早野慎吾(1996)『首都圏の言語生態』(おうふう)
- 早野慎吾(2002a)「東京話者と茨城方言話者のイメージ—水戸市の調査から—」『名古屋・方言研究会会報』19
- 早野慎吾(2002b)「首都近郊都市における方言形の分類—茨城県水戸市の場合—」『地域語研究論集 山田達也先生喜寿記念論文集』(港の人)
- 早野慎吾(2005)「方言コンプレックスのメカニズム」『Ars Linguistica』vol.12

備前徹(1991)「外国人留学生の近畿方言受容意識」『国語学』166

備前徹(1993)「日本語教育における方言」『方言と日本語教育』(大蔵省印刷局)

松井洋子・早野慎吾(2006予定)「年少者に対する日本語教育支援に関する研究」『宮崎大学教育文化学部  
紀要』15

湯川笑子(2006)「年少者教育における母語保持・伸長を考える」『日本語教育』128

**【付記】**

本稿は早野(2005)「日本語教育における地域語問題」『日本語支援教育報告書』で報告した内容を大幅に加筆修正したものである。